

ヘルパーステーションいけだ定期巡回 利用料金表

2024年6月改定

【基本料金表】

サービス内容	合成単位数	利用料（利用者負担額）		
		負担割合1割の場合	負担割合2割の場合	負担割合3割の場合
定期巡回随時Ⅱ 1	9,208単位	9,402円	18,803円	28,204円
定期巡回随時Ⅱ 2	14,529単位	14,835円	29,669円	44,503円
定期巡回随時Ⅱ 3	22,044単位	22,995円	45,990円	68,985円
定期巡回随時Ⅱ 4	27,847単位	28,432円	56,864円	85,296円
定期巡回随時Ⅱ 5	33,169単位	33,866円	67,731円	101,597円

※初期加算、通所減算、同一建物減算などがある場合、合計単位数に加算・減算されます。

※1カ月の利用料金は、合計単位数×10.21（地域単価）×10%（利用者負担率）で計算します。

※月途中から利用開始又は利用中止される場合・ショートステイをご利用の場合は日割り計算となります。

【日割り】

サービス内容	単位数
定期巡回随時Ⅱ 1・日割り	179単位/1日
定期巡回随時Ⅱ 2・日割り	319単位/1日
定期巡回随時Ⅱ 3・日割り	529単位/1日
定期巡回随時Ⅱ 4・日割り	670単位/1日
定期巡回随時Ⅱ 5・日割り	814単位/1日

※1カ月の合計単位数は、上記単位数+総合マネジメント体制加算+サービス提供加算Ⅰ（イ）+介護職員等処遇改善加算で計算します。

※初期加算、通所減算、同一建物減算などがある場合、合計単位数に加算・減算されます。

※1カ月の利用料金は、合計単位数×10.21（地域単価）×10%（利用者負担率）で計算します。

【加算・減算】

項目	単位数
定期巡回総合マネジメント体制加算※全員に算定	1200単位※上記料金表に含まれています
定期巡回サービス提供加算Ⅰ（イ）※全員に算定	750単位※上記料金表に含まれています
介護職員等処遇改善加算	所定単位数の24.5%を加算 ※上記料金表に含まれています
初期加算※初回利用日から30日間、及び2ヶ月間以上利用がなく利用を再開した場合	1日につき30単位加算
定期巡回通所利用減算 1 1※通所介護等利用時の調整	1日につき-62単位
定期巡回通所利用減算 1 2※通所介護等利用時の調整	1日につき-111単位
定期巡回通所利用減算 1 3※通所介護等利用時の調整	1日につき-184単位
定期巡回通所利用減算 1 4※通所介護等利用時の調整	1日につき-233単位
定期巡回通所利用減算 1 5※通所介護等利用時の調整	1日につき-281単位
定期巡回同一建物減算 1 ※同一敷地内建物の利用者にサービスを行う場合	1月につき-600単位
定期巡回同一建物減算 2 ※同一敷地内建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	1月につき-900単位
口腔連携強化加算 ※対象者のみ算定	1月に1回に限り50単位

※介護保険給付の支給限度額を超えるサービスは、介護保険給付の対象外（10割負担）となります。

※上記介護保険利用料金は、2024年6月1日からのものです。利用料金につきましては、厚生労働省・その他通達等により変更することがあります。

※高額介護サービス費の対象となる場合があります。詳しくはお住まいの市町村へお問合せ下さい。

※当ステーションは甲府市（7級地）にあるため、利用料1単位10.21円で算出しています。